

一般社団法人神奈川県建物解体業協会と 「消防活動の協力に関する協定」を締結します

この度、本市と一般社団法人神奈川県建物解体業協会との間で、災害におけるより効率的な消火活動対策の充実を図るため、「消防活動の協力に関する協定」を締結いたします。なお、協定の締結に当たり、次のとおり協定締結式を行います。

1 協定締結式

(1) 日 時

令和2年8月19日（水） 午後4時45分から

(2) 場 所

相模原市役所本庁舎 本館2階 第1特別会議室

(3) 出席者

- ・一般社団法人神奈川県建物解体業協会 会長 鈴木 和道
- ・相模原市長 本村 賢太郎

2 協定の概要

(1) 目的

相模原市内で発生した災害において、民間事業者が保有する大型重機を活用した消防活動により効率的な消火活動等を実施することを目的とします。

(2) 協力要請

- ア 消火活動に支障となる焼き堆積物等の除去
- イ 救助活動に支障となる障害物等の除去
- ウ 危険要因となる構造物等の除去
- エ 消防活動を円滑にするための開口部の設定
- オ その他、協力を必要とする事項

問い合わせ先

消防局 警防課

直通電話 042-751-9140

対応責任者 課長 森 泰教